

一貴山小学校便り

光る目・光る心・光る汗の一貴山っ子
いっしょうけんめいの目で勉強
きもちのよい心のこもったあいさつや言葉づかい
たくさん汗をかいて体を動かす

保護者の皆様・地域の皆様、いきさん大運動会では、
温かい御声援と多くの御協力を誠に有り難うございました。

今年の運動会での児童会のスローガンは、「熱っ子 心をひとつに 全力を尽くせ」でした。その達成に向けて、子どもたちは、全校種目や学年競技・ブロック競技に練習を重ねてきました。運動会当日も、「最後まで力をふりしぼって頑張る美しい姿」を見せてくれました。

この運動会で、「最後までがんばりぬく力」「みんなと心をつなげて協力する力」を培うことができました。

保護者の皆様には、疲れて帰って来た子どもたちへの励ましや健康面での御支援をいただき、誠に有り難うございました。

地域の皆様には、前日の準備から後片付けまで御協力いただき、感謝申し上げます。また、雨のため、プログラムを一部変更したことへすばやく対応していただき重ねて感謝申し上げます。この合同運動会が、校区の皆様方から子どもたちへ御声援をいただく貴重な機会になっていますことを有り難く思っています。

運動会で身に付けた力を今後の学校生活や学習に生かし、子どもたちにとって「実りの秋」になるように職員一同努力して参ります。！！



全校種目「大玉運び」
赤・白それぞれが心を一つにがんばりました。



「綱引き」



「紅白リレー」
力の限り走りました。



低学年表現「かがやけ！いきさんっ子」
道具を使って楽しく踊りました。



中学年表現「ソーラン節 2016」
カブよく、心を込めて踊りました。



高学年表現「熱闘 組体操」
歯を食いしばって頑張りました。



低学年競争遊技「デカパンコロコロ」



中学年競争遊技「台風 2016号」



高学年競争遊技「一貴山川下り」



赤・白それぞれが、応援団長を中心に団結した「応援合戦」練習の成果が発揮されました。



地域種目「玉入れ」子どもたちが地域の方と一緒に競技に楽しく参加しました。

一貴山まるかじり交流会



【地域の方と一緒に食事】



【全員で「ふるさと」を合唱】子どもたちは、「野菜がとてもおいしかったです。」
「朝早くから準備していただきありがとうございました。」
「また、来年も食べたいです。楽しみにしています。」等の感想を発表していました。

日頃お世話になっている方とカレーライスを食べながら、お話をし、交流を深めることもできました。最後は、一貴山校区を愛し、一貴山校区を大切にしようという気持ちを込めて、出席者全員で「ふるさと」を歌い、温かな時間を過ごすことができました。関係者の皆様、ありがとうございました。

10月8日 学習参観・集会

多数の出席ありがとうございました！！

1年から4年生までは、よりよい人間関係を育むための学習をおこないました。5・6年生は、NPO法人 子どもとメディアの公式インストラクター 江頭 久美 先生を招いて「インターネットやLINE・ゲームで気を付けること」を保護者と一緒に学びました。

参観・集会にたくさん出席していただきありがとうございました。



10月・11月・12月の主な行事予定

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ・10月17日 (月) 4年生社会科見学 | ・11月11日 (金) PTA役員会 |
| ・10月20日 (木) PTA役員会 | ・11月17日 (木) PTA代議員会 |
| ・10月21日 (金) 秋の遠足 | PTA行ってみよう会 |
| ・10月26日 (水) 6年生修学旅行 | ・12月 1日 (木) 糸島市音楽会出場 |
| 1年生給食試食会 | お弁当の日 |
| ・10月27日 (木) 6年生修学旅行 | ・12月 2日 (金) 学習参観・集会 |
| ・10月28日 (金) 振替休業日 | ・12月10日 (土) 土曜日授業 |
| 11月6日分 | 持久走記録会 |
| ・11月 6日 (日) 校区文化祭 | ・12月12日 (月) 全校一斉漢字テスト |
| ・11月 9日 (火) 3年生親子レク | ・12月22日 (木) 終業式 |
| 毎月 1日 二丈校区 | あいさつ運動 |

子どもを交通事故から守ろう!!!

糸島市内での子どもの自転車走行中の事故が多くなっています。特に、「飛びだし」の事故が多いのです。

交差点での一時停止と安全確認を御指導ください。

本校では、3年生の「交通教室」で自転車の乗り方を学ぶ場を設けていますが、正しい乗り方やルールを知らない児童がほとんどです。御家庭で正しい乗り方や守らなければならないルールを御指導いただき、子どもを交通事故から守って頂きたいと切に願います。

自転車安全利用五則（福岡県警察）

- ① 自転車は、車道が原則※小学生は、歩道を通れますが、歩行者がいたら、歩行者優先です。
- ② 車道は、左側を通行
- ③ 歩道は、歩行者優先で。車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る。
(◆飲酒運転・並進禁止◆夜間はライトを点灯
◆交差点では、信号を守る。一時停止・安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用（努力義務）